

# 令和8年4月臨時会会議録

令和8年4月15日開会  
令和8年4月15日閉会

宮崎県議会



# 令和8年4月宮崎県議会臨時会会議録 目次

4月15日（水曜日）

1. 出席議員	3
1. 地方自治法第121条による出席者	3
1. 開 会	4
1. 議席の一部変更	4
1. 会議録署名議員指名	4
1. 会期決定	4
1. 副議長の辞職許可	4
1. 副議長の選挙	4
山下 寿副議長挨拶	5
1. 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任許可	5
1. 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任	6
1. 各種行政審議会委員の選任	7
1. 議案第1号及び第2号上程、採決	7
1. 議員発議案送付の通知	8
1. 議員発議案第1号及び第2号上程、採決	8
1. 特別委員会委員の選任	8
1. 知事発言	9
1. 議長への報告（正副委員長互選結果）	10
1. 閉 会	11
<hr/>	
1. 資 料	13
令和8年4月臨時会日程	15
各種行政審議会委員名簿	16
議案送付文書	17
1. 議案議決件名一覧表	19
1. 議員発議案等	23
地域交通対策特別委員会の設置	25
A I活用推進対策特別委員会の設置	26
1. 議事経過	27



4月15日（水）



# 令和 8 年 4 月 15 日 (水曜日)

午前10時0分開会

出席議員 (34名)	
2番 永山敏郎	(県民連合立憲)
3番 今村光雄	(公明党宮崎県議団)
4番 工藤隆久	(同)
5番 山内いっとく	(宮崎県議会自由民主党)
6番 山口俊樹	(同)
7番 下沖篤史	(同)
8番 齊藤了介	(同)
9番 黒岩保雄	(同)
10番 渡辺正剛	(同)
11番 河野通博	(同)
13番 外山衛	(同)
14番 脇谷のりこ	(未来への風)
15番 松本哲也	(県民連合立憲)
16番 坂本康郎	(公明党宮崎県議団)
17番 重松幸次郎	(同)
18番 日高博之	(宮崎県議会自由民主党)
19番 野崎幸士	(同)
20番 日高陽一	(同)
21番 内田理佐	(同)
22番 荒神稔	(同)
23番 川添博	(同)
24番 福田新一	(同)
25番 本田利弘	(同)
27番 凶師博規	(無所属の会 チームひむか)
28番 前屋敷恵美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
29番 井本英雄	(自民党同志会)
30番 岩切達哉	(県民連合立憲)
32番 濱砂守	(宮崎県議会自由民主党)
33番 佐藤雅洋	(同)
34番 中野一則	(同)
35番 安田厚生	(同)
36番 山下博三	(同)
37番 二見康之	(同)
39番 山下寿	(同)
欠席議員 (1名)	
31番 坂口博美	(宮崎県議会自由民主党)

## 地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	佐藤弘之
総合政策部長	大東収
政策調整監	川畑敏彦
総務部長	田中克尚
危機管理統括監	津田君彦
福祉保健部長	小牧直裕
環境森林部長	長谷川武
商工観光労働部長	児玉浩明
農政水産部長	児玉憲明
県土整備部長	中原学
宮崎国スポ・障スポ局長	中尾慶一郎
会計管理者	渡邊世津子
企業局長	松浦直康
病院局長	重黒木清
財政課長	松田隆
教育長	吉村達也
公安委員長	松山昭
警察本部長	高井良浩
代表監査委員	川野美奈子
人事委員会委員長	桑山秀彦

## 事務局職員出席者

事務局局長	児玉洋一
事務局次長	佐藤雅宏
議事課長	関谷幸二
政策調査課長	山崎孝明
議事課課長補佐	古谷信人
議事課議事担当主幹	池田憲司
議事課主任主事	前鶴彩友
議事課主任主事	黒木耀一朗

---

◎ 開 会

○外山 衛議長 これより令和8年4月臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

◎ 議席の一部変更

○外山 衛議長 ここで、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

---

◎ 会議録署名議員指名

○外山 衛議長 会議録署名議員に、濱砂守議員、重松幸次郎議員を指名いたします。

---

◎ 会期決定

○外山 衛議長 まず、会期についてお諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員会の決定どおり、本日1日とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日の日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

---

◎ 副議長の辞職許可

○外山 衛議長 次に、副議長から辞職願が提出されておりますので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

辞 職 願

今般、一身上の都合により、副議長の職を辞したいので、許可されるようお願いいたします。

令和8年4月15日

宮崎県議会副議長 日高 陽一

宮崎県議会議長 外山 衛 殿

---

○外山 衛議長 ただいま朗読いたしました副議長の辞職の件を議題といたします。

この場合、日高陽一議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席願います。

〔日高陽一議員退席・退場〕

○外山 衛議長 お諮りいたします。

副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議ありませんので、副議長の辞職は許可されました。

日高陽一議員の着席を求めます。

〔日高陽一議員入場・着席〕

---

◎ 副議長の選挙

○外山 衛議長 これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○外山 衛議長 ただいまの出席議員は34名であります。

会議規則第32条の規定により、立会人に、安田厚生議員、今村光雄議員、松本哲也議員を指名いたします。

ここで、投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○外山 衛議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○外山 衛議長 異状なしと認めます。  
念のため申し上げますが、投票は単記無記名  
であります。

投票用紙に被選挙人の氏名の記載を願いま  
す。

立会人の立会いを願います。

これより投票に移ります。

まず、立会人の投票を願います。

〔立会人投票〕

○外山 衛議長 それでは、議席順に順次投票  
を願います。

〔各議員投票〕

○外山 衛議長 投票漏れはありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 投票漏れなしと認めます。  
投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の点検を願います。

〔開票・点検〕

○外山 衛議長 立会人は自席にお戻りくださ  
い。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数34票、うち有効投票34票。有効投票  
中、山下寿議員26票、重松幸次郎議員4票、岩  
切達哉議員3票、前屋敷恵美議員1票。

以上の結果、山下寿議員が最高点であり、か  
つ法定得票数以上でありますので、副議長に当  
選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○外山 衛議長 ただいま副議長に当選されま  
した山下寿議員が議場におられますので、本席  
から、会議規則第35条の規定により、当選の告  
知をいたします。

御承諾を願います。

ここで、副議長の御挨拶があります。山下寿  
議員の登壇を願います。

○山下 寿副議長〔登壇〕（拍手） ただいま  
宮崎県議会第105代副議長に選任いただきまし  
た、山下寿でございます。

このたび、副議長という大変重い役割をお預  
かりすることとなり、その責任の大きさに身の  
引き締まる思いでございます。

微力ではございますが、議長を補佐しつつ皆  
様方の御意見を丁寧に伺い、公平かつ円滑な議  
会運営に努めてまいる所存であります。

また、本県議会がより活発で開かれた場とな  
るよう、現場の声を大切にしながら課題解決に  
向けて取り組んでまいります。

皆様方には、どうか温かい御指導と御協力を  
賜りますよう心からお願いいたしまして、簡単  
ではございますが、御挨拶とさせていただきます。  
どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

〔降壇〕

---

◎ 常任委員会委員及び議会運営委員会委員  
の辞任許可

○外山 衛議長 次に、常任委員会委員及び議  
会運営委員会委員の辞任願が提出されておま  
すので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

---

辞 任 願

総務政策常任委員会委員

令和8年4月15日(水)

佐藤 雅洋  
山内いっとく  
齊藤 了介  
河野 通博  
今村 光雄  
松本 哲也

厚生常任委員会委員

山下 寿  
黒岩 保雄  
渡辺 正剛  
重松幸次郎  
函師 博規

商工建設常任委員会委員

内田 理佐  
福田 新一  
山口 俊樹  
岩切 達哉

環境農林水産常任委員会委員

川添 博  
下沖 篤史  
井本 英雄

文教警察企業常任委員会委員

中野 一則  
安田 厚生  
荒神 稔  
本田 利弘  
工藤 隆久  
永山 敏郎

議会運営委員会委員

日高 博之  
山下 寿  
内田 理佐  
本田 利弘  
山内いっとく

このたび、都合により頭書の委員を辞任した

いので、委員会条例第13条第1項の規定により、許可されるようお願いいたします。

令和8年4月15日

宮崎県議会議長 外山 衛 殿

○外山 衛議長 ただいま朗読いたしました常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任願を議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任は、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議なしと認めます。よって、辞任は許可されました。

◎ 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

○外山 衛議長 これより、ただいま辞任されました常任委員会委員及び議会運営委員会委員の後任を選任いたします。

選任の方法は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から指名いたします。

事務局長に、各委員会別にその氏名を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

総務政策常任委員会委員

中野 一則  
内田 理佐  
荒神 稔  
渡辺 正剛  
重松幸次郎  
永山 敏郎

厚生常任委員会委員

安田 厚生  
川添 博  
福田 新一  
工藤 隆久  
松本 哲也

商工建設常任委員会委員

本田 利弘  
山内いっとく  
下沖 篤史  
河野 通博

環境農林水産常任委員会委員

山口 俊樹  
齊藤 了介  
図師 博規

文教警察企業常任委員会委員

山下 寿  
佐藤 雅洋  
黒岩 保雄  
今村 光雄  
岩切 達哉  
井本 英雄

議会運営委員会委員

佐藤 雅洋  
川添 博  
山口 俊樹  
下沖 篤史  
齊藤 了介

選任することに決定いたしました。

---

◎ 各種行政審議会委員の選任

○外山 衛議長 次に、開発事業特別資金審議会委員、感染症対策審議会委員及び都市計画審議会委員から辞任願が提出されましたので、後任の選任について、あらかじめ協議いただきました互選の結果を報告いたします。

その氏名は、お手元に配付のとおりであります。〔巻末参照〕

御了承を願います。

---

◎ 議案第1号及び第2号上程、採決

○外山 衛議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から議案第1号及び第2号の送付を受けましたので、両案を一括議題といたします。

〔巻末参照〕

この場合、二見康之議員及び日高陽一議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席願います。

〔二見康之議員、日高陽一議員退席・退場〕

○外山 衛議長 お諮りいたします。

両案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第1号及び第2号について、一括お諮りいたします。

両案については、同意することに御異議あり

---

○外山 衛議長 お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を、それぞれ常任委員会委員及び議会運営委員会委員に

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議なしと認めます。よって、両案は同意することに決定いたしました。

二見康之議員、日高陽一議員の着席を求めます。

〔二見康之議員、日高陽一議員入場・着席〕

---

◎ 議員発議案送付の通知

○外山 衛議長 次に、お手元に配付のとおり、議員から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

---

令和8年4月15日

宮崎県議会議長 外山 衛 殿

提出者 宮崎県議会議員 日高 陽一  
安田 厚生  
今村 光雄  
松本 哲也

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第1項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

地域交通対策特別委員会の設置

議員発議案第2号

A I 活用推進対策特別委員会の設置

---

◎ 議員発議案第1号及び第2号上程、採決

○外山 衛議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第1号及び第2号の両案を一括議題といたします。

お諮りいたします。

両案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第1号及び第2号について、一括お諮りいたします。

両案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議なしと認めます。よって、両案は原案のとおり可決されました。

---

◎ 特別委員会委員の選任

○外山 衛議長 これより特別委員会委員の選任を行います。

選任の方法は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から指名いたします。

事務局長に、各特別委員会別にその氏名を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

---

地域交通対策特別委員会委員

山下 博三  
川添 博  
荒神 稔  
本田 利弘  
下沖 篤史  
黒岩 保雄  
渡辺 正剛  
重松幸次郎

工藤 隆久  
岩切 達哉  
A I 活用推進対策特別委員会委員  
安田 厚生  
内田 理佐  
福田 新一  
山内いっとく  
山口 俊樹  
齊藤 了介  
河野 通博  
今村 光雄  
永山 敏郎  
脇谷のりこ

豚熱感染が確認されて以降、何としても養豚農場への豚熱の侵入を防ぐという強い思いで、国、市町村、関係団体などと連携し、農場における飼養衛生管理基準の遵守・徹底をはじめ、野生イノシシの感染確認地域を中心とした経口ワクチンの緊急散布や定期散布、捕獲わなの増設による捕獲強化など、緊張感を持って取り組んでまいりました。

このような中、全国有数の養豚地域である都城市での発生という事態に至り、最大限の危機感を持って対応することといたしました。

今回の対応状況につきまして、まず、4月8日に発生農場からの通報を受け、家畜保健衛生所による立入検査やPCR検査の結果、感染疑いが生じた4月9日の段階で、直ちに周辺農場への口頭指導や、関係者に対する緊急の防疫情報の提供を行いました。

また同日、私が本部長を務める豚熱対策本部会議を開催し、国の遺伝子検査により野外株陽性が確認された場合、5日以内の防疫措置完了に全庁を挙げて取り組むことや、関係機関と連携した対策の徹底、県民への正確な情報伝達などを各部局に指示したところであります。

翌10日には、野外株陽性という国の検査結果を受け、直ちに農場での防疫措置を開始するとともに、生産者や関係団体、市町村などを集めた緊急防疫対策会議を開催し、防疫に関する衛生管理や早期通報の徹底などを重ねて強く要請したところであります。

今回の現場は、総飼養頭数が5,000頭を超える大規模な農場でありましたが、早朝から深夜に及ぶJAや建設業協会、畜産協会、バス協会、都城市など関係機関・団体の御尽力と、防疫措置に携わった職員の懸命な対応により、迅速に作業を進めることができ、昨日、殺処分や

○外山 衛議長 お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を、それぞれの特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

### ◎ 知事発言

○外山 衛議長 ここで、知事から発言の申出がありますので、これを許します。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 発言の機会をいただき、ありがとうございます。

特定家畜伝染病である豚熱の感染確認と対応状況について、御報告申し上げます。

先週、都城市の養豚農場におきまして豚熱の患畜が確認されました。本県では46年ぶり、平成19年に清浄国に復帰して以降、県内で初めての養豚農場での感染事例となります。

昨年4月に、県内初となる野生イノシシでの

埋却、消毒までの全ての防疫措置を完了しました。御尽力いただいた全ての皆様に感謝申し上げます。

今回の事例では子豚で感染が確認されましたが、県内の全ての子豚については、生後、母豚からの母乳を通じて子豚が獲得する抗体が減少する期間にワクチンを接種しております。

しかしながら、本事例を踏まえると、ワクチンだけで感染が完全に防げるものではなく、農場における豚熱の防疫対策としては、野生動物の侵入防止や農場・豚舎入り口での消毒の徹底など、やるべきことを日頃から隙なく例外なく行うことが何より重要であると改めて認識したところであります。

このため、豚熱のさらなる拡大を防ぐ観点から、県内全ての養豚農場等に対し、家畜伝染病予防法第30条に基づく緊急消毒命令を発するとともに、国と連携して消毒薬の緊急配付を行います。また、発生農場周辺での経口ワクチンの集中散布のほか、猟友会と連携した野生イノシシのさらなる捕獲強化など、ウイルスの侵入防止対策のレベルをさらに高めてまいります。

韓国や東アジアでは、依然として口蹄疫やアフリカ豚熱の発生が続いており、ウイルスの侵入防止対策は、豚熱だけでなくその他の家畜伝染病予防にも不可欠であります。いま一度、水際防疫、地域防疫、農場防疫について、関係者一丸となり、強い緊張感を持って基本的な発生予防対策を徹底してまいります。

県民の皆様には、豚熱は人には感染しないこと、感染した豚肉が市場に出回ることはないこと、仮に食べても人体に影響はないことを御理解いただき、冷静に対応いただきますようお願いいたします。また、仕事やレジャーで山林へ入る際は、靴の泥を山で落とす、野生イノシシ

を誘引する残飯を放置しない、指定された道以外には立ち入らないなど、ウイルス拡散防止への御協力をお願いいたします。

29万7,808頭の貴い命が犠牲となった口蹄疫の発生から今年で16年を迎えます。その経験や教訓を踏まえ、私としましては、本県の基幹産業である畜産を全力で守り抜く覚悟であります。これ以上農場での感染を拡大させないという強い決意の下、国、市町村、関係機関と連携し、万全を期してまいりますので、県議会の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。〔降壇〕

○外山 衛議長 これより、各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

なお、執行部はここで退席となります。

午前10時32分休憩

---

午前11時0分再開

◎ 議長の報告（正副委員長互選結果）

○外山 衛議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選の結果を報告いたします。

その氏名を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

---

総務政策常任委員会

委員長 内田 理佐

副委員長 渡辺 正剛

厚生常任委員会

委員長 福田 新一

副委員長 工藤 隆久

商工建設常任委員会

令和8年4月15日(水)

委員長 本田 利弘

副委員長 河野 通博

環境農林水産常任委員会

委員長 山口 俊樹

副委員長 齊藤 了介

文教警察企業常任委員会

委員長 岩切 達哉

副委員長 黒岩 保雄

議会運営委員会

委員長 川添 博

副委員長 齊藤 了介

地域交通対策特別委員会

委員長 荒神 稔

副委員長 下沖 篤史

A I 活用推進対策特別委員会

委員長 山内いっとく

副委員長 今村 光雄

---

○外山 衛議長 ただいまの朗読のとおりであります。

---

◎ 閉 会

○外山 衛議長 以上で本臨時会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和8年4月臨時会を閉会いたします。

午前11時2分閉会



# 資 料



## 令和8年4月臨時会日程

月 日	曜	区 分	議 事
4. 15	水	本 会 議	<p>開 会</p> <p>議席の一部変更</p> <p>会議録署名議員指名</p> <p>会期決定</p> <p>副議長の辞職許可</p> <p>副議長の選挙</p> <p>常任委員会委員、議会運営委員会委員の辞任許可</p> <p>常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任</p> <p>各種行政審議会委員の選任（互選結果報告）</p> <p>議案上程、採決（監査委員の選任同意）</p> <p>議員発議案上程、採決 （特別委員会の設置）</p> <p>特別委員会委員の選任</p> <p>議長の報告（各委員会の正副委員長互選結果）</p> <p>閉 会</p>

## 各種行政審議会委員名簿

令和8年4月15日

審議会名	開発事業特別 資金審議会	感染症対策 審議会	都市計画 審議会
選任数	2	1	4
宮崎県議会 自由民主党	山内いっとく	内田 理佐	本田 利弘 黒岩 保雄 渡辺 正剛
公明党 宮崎県議団			
県民連合立憲			
日本共産党 宮崎県議会 議員団			
無所属の会 チームひむか			関師 博規
未来への風	脇谷のりこ		
自民党同志会			

(順不同)

21500-1033  
令和8年4月15日

宮崎県議会議長 外山 衛 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

議案の送付について

令和8年4月臨時会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

議案第1号 監査委員の選任の同意について

議案第2号 監査委員の選任の同意について

(文書取扱 財政課)



# 議案議決件名一覽表



議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第1号	監査委員の選任の同意について	4月15日・同 意
〃 第2号	監査委員の選任の同意について	〃
議員発議案 第1号	地域交通対策特別委員会の設置	4月15日・可 決
〃 第2号	A I 活用推進対策特別委員会の設置	〃



議 員 發 議 案 等



## 議員発議案第1号

### 地域交通対策特別委員会の設置

- 名 称 地域交通対策特別委員会
- 目 的 持続可能な地域交通のあり方に関する所要の調査活動を行うことを目的とする。
- 委員定数 10名
- 期 限 令和9年3月31日までとする。
- 活 動 本委員会は、地方自治法第109条第8項の規定により、必要と認めた場合には議会閉会中も随時開催することができる。

## 議員発議案第2号

### A I 活用推進対策特別委員会の設置

名 称	A I 活用推進対策特別委員会
目 的	A I の活用推進に関する所要の調査活動を行うことを目的とする。
委員定数	10名
期 限	令和9年3月31日までとする。
活 動	本委員会は、地方自治法第109条第8項の規定により、必要と認めた場合には議会閉会中も随時開催することができる。

# 議 事 經 過



月 日	曜	区 分	議 事 内 容
4月15日	水	本 会 議	<p>開 会</p> <p>議席の一部変更</p> <p>会議録署名議員指名（濱砂 守議員、重松幸次郎議員）</p> <p>会期決定</p> <p>副議長の辞職許可</p> <p>副議長の選挙（山下 寿議員当選） （山下 寿議員26票、重松幸次郎議員 4 票、岩切達哉議員 3 票、前屋敷恵美議員 1 票）</p> <p>常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任許可</p> <p>常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任（議長の指名どおり決定）</p> <p>各種行政審議会委員の選任（互選結果報告）</p> <p>議案第 1 号、第 2 号上程、採決（同意）</p> <p>議員発議案送付の通知</p> <p>議員発議案第 1 号、第 2 号上程、採決（可決）</p> <p>特別委員会委員の選任（議長の指名どおり決定）</p> <p>知事発言</p> <p>議長の報告（正副委員長互選結果）</p> <p>閉 会</p>

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長

外 山 衛

宮 崎 県 議 会 議 員

濱 砂 守

宮 崎 県 議 会 議 員

重 松 幸次郎

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長

宮 崎 県 議 会 議 員

宮 崎 県 議 会 議 員